

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月5日（木）

○三輪敏之議員（登壇）

遅くなりましたが最後までよろしくお願ひいたします。
通告に基づき、3項目の質問をいたします。

食料自給率が低い日本と言われて久しいですが、一向に改善したような報道は聞こえてきません。にもかかわらず、先日の新聞では農業離れが急速している報道がなされていました。

人口減や米離れなどを踏まえ、2040年の米需要は375万トンと推計される一方で、供給は高齢化、新規就農者の減少などで生産量の減少が加速し、2040年は363万トンになると予測。したがって、米需要は国産米では補えなくなると報道されていました。この状況が続くと日本の主食の米がますます自給できないことに驚きでした。

農業従事者の減少が休耕地や放棄地への影響を及ぼし、生産力の弱体を招くと思われます。

小規模農家の現状についてですが、私たちにとって一番身近な農家が小規模農家と言われている農家で、何らかの仕事をもちながら、休日や朝夕の空いている時間を家族で農業に従事した生活をしています。

しかし近年、高額な農機具、肥料の高騰などによる生産コストが上がり、米の価格などを背景に、赤字を出しながら生産している影響が、農業従事者の農業離れや若者の後継者不足などにより、農家の深刻さを増していると言えるでしょう。

単に農家とはいえ、自分の農作地以外にも農水路や農道と称されるのり面の草刈りや溝掃除など、単に米を作るのみならず衛生的に効果的な周辺環境を整えることにより、農地を豊かにし美しい田園風景を守り続けてきたのです。

最近の循環では、後継者がいなくなった農振地の地権者はその農地が荒れてゆくことを選択せず、小作依頼者に耕作賃料を払い農地を保全しているのです。

しかし、農家の伝統は単に自分の耕作地の保全のみならず、ほかにも共用地や公共的なところも農家の組織が除草や清掃を手がけ、農地域全般の衛生環境を保存させているのです。

小作を任せられ農地面積が増えると附帯的な仕事も増え、体力的な負荷が大きくなります。農家の人出不足や後継者不足は、その過剰な働き方にも要因があると考えられます。

農地が大規模土地改良事業の一環で圃場整備がかなり

の部分で行われ、全国で農地の圃場整備率は約70%近くになりました。農道が整備され、農地の見回りや管理がしやすくなりましたし、農機具の運搬も効率よく使えます。

圃場は土地の高低差が解消され、農作物にとって一番大切な水管理がしやすくなりました。区画の面積も余分なあぜをなくし大きく四角になり、機械化がしやすくなりました。

それらは省力化がしやすくなり、コストの削減、生産性の向上に寄与しています。それらは昔からやってきた農法の無駄な部分の仕事を改善はしましたが、やはり農家の仕事は天候に左右されたりしながらの作業に、「もうかる」や「楽」はまだ遠いのです。

そこで、農業就労者の減少対策についてお伺ひします。

1つ目に、本市は認定新規就農者数の推移と目標値をどう設定しているのですか。

2つ目に、本市が取り組む農業支援策はどのようにされていますか。また、市独自の支援策はあるのでしょうか。

3つ目に、市内外からの若者世帯を含む新たに就農を希望される方に対して、どのような情報を提供されているのでしょうか。

次に、スマート農業の現状を教えてください。

県内では自動運転トラクター、ドローンでの配布、ICTによる水管理、環境制御ハウス、ロボット技術などを活用したスマート農業が大規模稲作農家を中心に普及が進んでいると伺っています。

本市でも担い手農家を中心に取り組んでいると聞いていますが、状況はいかがですか。導入事例を、規模や効果を含めお教えてください。

次に、農水路の掃除についてお伺ひします。

私の住む地域では、3つの自治会の農区が共同で年1回の大がかりな溝掃除という水路の掃除をやっています。水路掃除は、地域のつながりを保つための行事化していることも事実です。私たちの地域から北へ3.5キロから3キロまで遡って水路の掃除をしていきます。最北端は太子町までです。

昔、湧き水が出る池があって、農家はそれを水源として池や導水路の清掃を行ってきました。水路は共有財産扱いになる場合が多く、管理義務を負っているとの理由でした。

しかし、地下水位の低下から、もう50年もの以前から水が湧き出なくなっています。そこで、各農区は枯渇した農業用水に頼らず、どこの農区も地下ポンプを用いて水利を

得、農作をやっているのが実情です。

そのような中、昔は農水路だったものが今や雨水や生活排水の水路になっているのが現状であり、水利用の実態が昔と大きく変わってしまっています。溝掃除の負担だけが昔のまま残っています。

地域インフラの維持管理が農区に残ってしまっている。それも無償です。

溝は三面側溝になっているところも多いですが、清掃の対象として行われ続けているのが現状です。それらは農家労働の大きな負担の1つです。

農家だけに負担が集中している現状の是正が必要で、農家が無償労働で地域インフラを維持する仕組みは持続可能ではない仕組みで、大変不合理だと思います。これらのことは他の農業地でも多く見られる実態であるとも思われます。

そこでお聞きします。

1つ目は、農家が他の自治体のインフラを維持する法的な根拠は何でしょうか。

2つ目は、都市排水路を農家が維持する合理性はあるのでしょうか。

3つ目は、水路の管理主体を農家から行政へ移行する検討を行ったことがあるのでしょうか。

4つ目は、農家が維持しなくなった場合どのような支障があり、誰の責任なのでしょうか。

次に、農業保全広域協会が関わる多面的機能支払交付金という制度があり、国が支援する制度だと理解しています。

農地は作物を作るのみならず、防災の機能を持つため池の管理や農道やあぜの草刈り、特に草刈りは環境衛生な面でも大きく寄与しています。ほかに排水路の泥上げなど、環境整備に寄与している活動や景観形成の保全をするためなどの補助金と思われれます。

そこでお伺いします。

この制度はどのような団体や組織に交付されますか。また、その規模はどれぐらいでしょうか。計画づくりは必要でしょうか。一般の農家の方へも情報発信されていますか。お教えてください。

次に、土地改良区についてお伺いします。

国などが行った、大規模な土地改良事業が行われた完了後、用水路・農道・暗渠排水・農地の境界管理などは、本来の土地所有者であった農区に帰ってきて、土地改良区とした組織が管理するようになります。

しかし、土地改良区は基本的に収入源がなく、改良区の農家の賦課金や国の多面的機能支払交付金で管理されています。

土地改良区は農地の管理・維持のための修理費や補修に負担がかかってきます。そこで増えた負担を管理する限界から土地改良区などが解散の方向へ向かうようです。すると自治会等が受皿になり、管理移行する場合もあるようです。

そこで農道が傷み、補修となると市の補助金を受けながら行われるのですが、土地改良区や管理移行した場合などは自治会に費用負担などが発生します。

そこでお聞きしますが、便利な農道などは一般車が利用する場合も多く、言わば公道化しています。

そこで、土地改良区等が管理していた農道などを市道に認定するための条件で困難なことはどのようなものがあるのでしょうか、お教えてください。

次に、防災の予防についてお聞きします。

以前から同様の質問を何度も質問しましたが、災害に対する防災予防の効果がより改善されることを望んで質問します。

本市のハザードマップをネットから索引すると、内水ハザードマップや洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなどがあり、数種の中から適応したマップで危険度を承知するものですが、災害状況の分類には難しいとの認識を持ちました。

また、マップでは最大予測からのものが多く、個々の危険に対する認知度はよくできているとは思いますが。

昭和51年8月に姫路市西部では広範囲に浸水被害が発生しました。当時の浸水データは分かりませんが、それ以降立ち並ぶ宅地の変化や宅地開発によって田んぼが埋め立てられ、田んぼの貯水能力などの変化を考えると、詳細な部分ではマップに変化が生じるので、そのような例を考えると、周辺の住居地の変化などは頻繁で、変化に対応した更新サイクルが気になるところです。

また、近年の降雨状況を考えると従来の想定を超えてくる傾向があります。L1やL2での想定指標であります。

本市として、最新の降雨データや国・県の想定見直しを元にハザードマップの精度向上をどのように図るのか、また、住民への周知をどのように強化されるのかお教えてください。

次に、内水ハザードマップから余部地域の現状について

お聞きします。

河川からの影響がある、2019年10月に更新された姫路市（揖保川・夢前川・大津茂川）内水ハザードマップ及び浸水災害予想地図から全市を見てみると、色分けされた部分は青が2メートルから5メートルの浸水地域で、2階の軒下まで浸水。水色は1メートルから2メートルの浸水で、1階の軒下まで浸水するとなっています。緑は1メートル未満の浸水となっています。

マップでは市内の西部、揖保川と大津茂川の間には、校区で言えば網干、旭陽、余部校区の大きな地域がほぼ青色と水色になっています。

内水被害については、川の増水で起こってしまう現象だとは言ってもありません。

豪雨や山間部に降った雨にも気をつけなければならないということですが、実に本市西部の広範囲をハザードマップが浸水の危険を示しています。

これら予想された状況から、本市はどのように考えておられるのかお伺いします。

まず、避難先の選択として高い施設がないのは致命的です。余部地区についてですが、避難先の選択として高い施設がなく、改善策が早急に必要と考えます。

浸水予想時の避難は、浸水避難は必ずしも避難所に避難するのではなく、自宅等の垂直避難をもうたっています。

しかし、マップが示したように最大級の浸水があった場合、まず避難する場所もない余部地区の住民はハザードマップが示しているとおおり、5メートルの水害だとどこに逃げるのか。余部小学校としたら遠くて避難路も大変であり、住民の不安は、余部の住人を受け入れるキャパが十分にあるのか。

また、余部地域にとっては避難する高い施設が小学校でしかないところにも対策の不安があると思われれます。

近くに防災機能を持たせた公園を造るのも1つの方法だと思うものの、いまだ計画の気配もないのは、防災に対する取組方に不安を感じます。

本市は避難所の容量が足りないことと高い施設がないことをどう捉えておられるのか、お考えをお聞かせください。

姫路市西部の余部地区及び旭陽地区では、昭和51年の大規模浸水被害をはじめ台風や集中豪雨により、たびたび浸水が繰り返されてきた歴史があります。

近年の気候変動により、短時間豪雨や線状降水帯の発生

が増加していることを踏まえると、これら地域の浸水リスクは今後さらに高まることが懸念されます。特に揖保川に接した余部地区の不安は大きなものがあります。

こうした中、余部地域の指定避難所である余部小学校については、周辺が浸水しやすい地形であることから、住民から「避難所に向かうまでの道が冠水する」、「避難所自体が安全なのか不安だ」、「もっとほかに避難所はないのか」といった声が寄せられています。

実際に、過去の浸水時には学校周辺の道路が冠水し、避難行動そのものが危険となる状況も確認されています。それは余部地区を揖保川に沿って流れる1キロ余りの河川、蟠洞川の内水氾濫が繰り返されており、昭和51年の大規模浸水をはじめ、その後も台風や集中豪雨のたびに道路の冠水や家屋浸水が発生しました。

最近では平成30年にも広範囲の浸水に見舞われました。内水氾濫した冠水は南部の網干地区にも広がりを見せています。

近年の気候変動により短時間豪雨や線状降水帯の発生が増加していることを踏まえると、蟠洞川の周辺環境は、氾濫時に冠水しやすい形状であり、住民からは「避難所に向かうまでの道が氾濫する」、「避難行動そのものが危険になる」といった声が寄せられています。

避難所が浸水リスクの高いところに位置している現状は、住民の安全確保の観点から問題が多いのではないのでしょうか。

蟠洞川の内水氾濫は、幸いなことに2018年の7月7日の氾濫以来発生していません。それは最近の約7年間、台風による被害も豪雨による被害もなく経過しているからです。

その間、市と県で従来からの蟠洞川の氾濫対策を検討していました。

2020年から工事が始まり、蟠洞川から揖保川への流れの合流点を延長させる導流堤を造る対策がされました。2022年3月に完成し、蟠洞川の揖保川への合流点を200メートル下流に延長し、それが蟠洞川の水位を70センチ下げる効果を生み出すようですが、最近の雨量の急激な変化などを考えると、揖保川の上流での増水時の効果は未知数で、抜本的な解消には至らないと思われれます。

そこでお聞きします。

第1は、余部小学校の周辺の浸水リスクについて当局はどのように評価しているのでしょうか、お聞かせください。

第2は、浸水時に避難所へ向かうことが危険となる可能

性については、どのように判断されているのでしょうか。また、避難経路の改善策はないのでしょうか。

当局はどのように認識されているのかをお聞かせください。

第3は、余部地域における避難所の在り方について、現行の指定避難所の見直しや追加の避難所指定、あるいは高台民間施設の活用など、住民が安全に避難できる体制をどのように検討していくのか、お考えをお聞かせください。

次に、救援物資の拠点についてです。

地域が孤立してしまうことへの備えについてですが、救援物資の拠点が天津茂公民館の隣接地にありますが、天津茂川が昭和51年に死者も出す大氾濫をしました。

救援物資の拠点は氾濫した天津茂川の東にあり、天津茂川が氾濫した場合は川の西にある旭陽、余部、網干地域は孤立してしまうとハザードマップは言っています。

冠水した道路が道路を遮断し、道路使用ができない状況が推測できます。過去の浸水状況から、救援物資は天津茂川と揖保川の間にも必要ではないでしょうか。

次に、天津茂川、揖保川の増水は短時間で状況が変化するため、DX化へ取り組むなどの住民への迅速な情報提供が極めて重要です。

市として河川水位のリアルタイム情報の提供、避難情報の発信強化、地域防災組織との連携など、住民の早期避難につながる予防的取組をどのように進めておられるのかをお聞かせください。

次に、浸水常襲地域の雨水対策についてですが、大津区・広畑区・網干区の住民からは「雨が降るたびに道路が冠水する」、「排水路の整備が追いついていかない」といった声があります。河川増水に加えて、雨水排水能力の不足による内水氾濫が懸念されているからです。

本市は浸水常襲地域の排水能力向上に向けた計画や雨水幹線の整備状況をどのようにされているのか、お聞かせください。

次に、消防団の減少についてお伺いします。

近年、全国的に消防団の減少が続いており、定員数に満たない団も多くあります。本市においても例外ではありません。

消防団の減少は単なる人手不足ではなく、地域防災力・財政・コミュニティの3つを同時に揺るがす構造的課題でもあります。

消防団は地域の防災力を支える重要な存在であり、火災

のみならず風水害・地震などの災害対応、さらには地域コミュニティの維持にも大きく寄与してきました。

しかし、人口減少や働き方の多様化により、従来の仕組みだけでは団員の確保が難しくなっている現状があります。このまま減少の歯止めがかからなかった場合、自治体は防災体制の再設計と財政負担の増大が避けられないと思います。

そこで、消防団員減少がこのまま進行した場合の影響と、行政としての対応方針についてお伺いします。

まず、本市において消防団員の減少が続いた場合、地域防災力にどのような影響が生じると想定しておられるのかお伺いします。

イに、初期消火体制の弱体化についてはいかがですか。

ロに、大規模災害時の人員不足についてはどうですか。

ハに、過疎地域における空白時間の拡大についてなど、それら具体的なリスクについて、市としてどのように分析しているのかをお答えください。

次に、財政面への影響についてお尋ねします。

消防団は常備消防を補完する重要な組織であり、団員の減少は将来的に常備消防の増員や設備投資など、財政負担への増大につながる可能性があります。

そこでお伺いします。

消防団の縮小が進んだ場合、常備消防の増員について、また、分署の新設の必要性について、また、消防車両・機材の追加整備についてなど行政が代替措置として検討すべき事項について、現時点でどのような試算や見直しを持っているのかお示しください。

消防団は、防災だけでなく地域行事や見守り活動など、コミュニティの維持にも大きく貢献しています。団員減少が続いた場合、地域のつながりや助け合いの力が弱まること懸念されます。

本市として、消防団の縮小が地域コミュニティに与える影響をどのように捉えているのか、見解をお伺いします。

次に、団員の確保・負担軽減策について。

消防団の維持には、団員確保と負担軽減の両面からの取組が不可欠です。

そこで、以下4点についてお伺いします。

1つに、報酬・出勤手当の見直しの検討状況。

2つ目に、女性・若者が参加しやすい環境整備。

3つ目に、企業への協力要請（勤務中出勤の容認など）の取組状況について。

4つ目に、訓練・行事のスリム化やDX化による負担軽減についてです。

これらについて、現状と今後の方針をお示しください。

次に、消防団縮小を前提とした新たな防災体制の検討について伺います。消防団員の減少が止まらなく無形化した場合、自治体としては防災体制そのものの再設計が必要になると思われます。

そこでお伺いします。

1、自主防災組織の役割強化はどこまで可能と思われますか。2、民間事業者との連携はどのようにされるのでしょうか。3、広域連携の強化はありますか。4、常備消防との役割分担の再整理はどうするのでしょうか、お答えください。

以上で第1問を終わります。

○駒田かずみ副議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

三輪議員のご質問中、農政についてのうちスマート農業についてお答えいたします。

姫路市が有する豊かな田畑を生かした農業は、食料供給のみならず水源涵養や自然環境の保全、ふるさとの良好な景観の形成をはじめとする多面的機能において非常に重要であると考えております。

また、農業を通じた農地や里山の適切な維持管理は、緩衝地帯形成による鳥獣被害の抑制等においても大きな意味があると認識しております。

一方で、人口減少や高齢化が進行する中で、農業従事者等の担い手不足が深刻化しており、持続可能な農業の実現のためには最新技術の活用等を含めた抜本的な見直しが必要であると考えております。

本市では、スマート機械等の導入により作業の省力化・効率化を進め、多様な担い手を確保していくために平成30年度から農業用ドローンやラジコン自走草刈機、アシストトラクターの実演会や操作研修を実施しております。

また、令和5年度からはスマート農林水産業チャレンジ事業を実施し、令和7年度までに認定農業者や集落営農組合などの6経営体に対してスマート農業機械の導入支援を行っております。

主な導入事例と効果につきましては、直進アシスト機能付きの農業機械を導入された経営体においては、作業

時間が6～8%縮減しており、一定の作業の省力化・効率化につながったものと考えております。

農林水産業を取り巻く情勢は、担い手不足の深刻化に加え異常気象や農業資材等の価格高騰など、目まぐるしく変化しております。

そのような中で、市民の皆様の生活環境や食の安全・安心の確保等の面から、農林水産分野の重要性は日々高まっており、今後も最新技術を活用したスマート農林水産業や国の制度活用による企業の農業参入の推進など、様々な主体が参画しやすい時代に合わせた新しい農林水産業への転換を強力に推進してまいります。

以上でございます。

○駒田かずみ副議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

まず、消防団員減少が続いた場合の影響でございますが、消防団の皆様には、災害時のみならず平常時においても、年末火災特別警戒をはじめ地域の防災訓練における指導や応急手当の普及活動など多岐にわたり地域防災力の中核を担っていただいております。

そのため、団員の減少がこのまま続いた場合は地域防災力の低下や大規模災害時に対応するマンパワーの不足が懸念されるほか、特に山間部などの消防署所から距離がある地域において、現場到着時間の遅延や初期消火への対応力の低下などの影響が生じるものと認識しております。

次に、財政面への影響でございますが、消防団は常備消防とともに地域の安全を守る、まさに車の両輪として代替の効かない不可欠な存在でございます。

現在、常備消防は平時の災害に見合った適正な体制が取れているものの、地域密着性やマンパワーがある消防団を常備消防で代替するには、議員ご指摘のとおり、消防職員の増員や消防資機材の整備が必要となる可能性があり、結果として市の財政負担につながると考えられます。

現時点で具体的な試算は行っておりませんが、将来にわたり持続可能でかつ最も効果的な地域防災体制を維持するには、消防団を維持し強化していくことが重要であると確信しております。

次に、地域コミュニティへの影響でございますが、消防団には、災害対応のみならず平常時より地域に深く根差し、祭礼時の警備や防犯パトロールなどを通じて地域コミュ

ニティの維持・活性化にも多大なご貢献をいただいております。

団員減少は、こうした地域の絆や共助の精神を希薄化させることにもつながり、ひいてはコミュニティ力の低下による防災力、災害発生時の共助力への悪影響が懸念されるところでございます。

次に、団員の確保・負担軽減策でございますが、報酬・出勤手当の改善として令和4年度から段階的に団員報酬を引き上げており、今後も活動実態に応じた適切な処遇に努めてまいります。

また、訓練や行事の在り方を見直し、女性や若者が加入しやすい環境整備を進めるとともに、企業への協力要請として消防団協力事業所表示制度の普及・啓発に努めてまいります。

さらに、DX化による負担軽減としまして、近く消防団活動支援アプリを導入し、団員の事務負担の軽減を図ってまいります。

次に、2点目のうち自主防災組織の役割強化でございますが、消防団は地域防災の中核であり、激甚化・頻発化する自然災害に的確に対処するためには、消防団が地域の防災リーダーとして機能し、自主防災組織をはじめ様々な組織と連携した体制づくりが重要と考えております。

今後も引き続き、自主防災組織と消防団が連携し訓練などに取り組み、機能の維持と強化に努めてまいります。

次に、民間事業所との連携でございますが、本市では企業等の消防団に対する理解や協力を得るため消防団協力事業所表示制度を導入しております。

地域全体の防災力を維持していく上で、災害時にはこれらの事業所の皆様と連携し、一体となって地域の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域連携の強化策でございますが、大規模災害時を想定した合同訓練の充実などを通じ、まずは隣接する校区や消防団の枠組みを超えた連携により実効性の高い体制を整えていきたいと考えております。

最後に、常備消防との役割分担の再整理でございますが、常備消防は高度な消火、救急、救助活動を担っている一方で、消防団は大規模災害に備えるため、平時から地域の防災リーダーとして地域に根差した活動を行うなど、両者が一体となり本市の消防力を支えています。

消防団は地域の安全・安心に必要な組織であることから、引き続き処遇改善や負担軽減に取り組み団員確保

に努めるとともに、地域に根差した自発的な防災・消火活動などを支援しながら、消防団とともに地域の安全安心を確保してまいります。

以上でございます。

○駒田かずみ副議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、1項目めの1点目、3点目、及び4点目についてお答えします。

まず、1点目の農業従事者不足についてでございますが、本市においては令和6年3月に姫路市農林水産振興ビジョンを策定し、将来の地域農業の担い手である認定新規就農者数について、令和6年度から令和10年度の間の認定数の目標を5名に設定しております。

実績としましては、令和5年度、6年度が1名ずつで7年度が2名となっております。

また、本市が取り組む農業支援策としましては、経営の早期開始に向けた支援金の交付等を実施しております。

市独自の支援策としては、農業振興センターの農業研修ひめじ帰農塾や林田チャレンジ農園での栽培講習を実施しており、農業研修修了者には就農初期に必要な農機具の購入費用を補助する就農支援交付金事業を実施しております。

さらに、6年度からは窓口相談から就農に至るまでをワンストップで支援する就農コンシェルジュを配置し、各種制度の紹介をするなど、新規就農希望者に寄り添いながら、状況に合わせた支援を実施しております。

次に、3点目の農業用水路の掃除についてお答えします。

まず、農家が他の自治体のインフラを維持する法的根拠についてでございますが、農業用の水路の清掃・修繕につきましては農業からの受益者による事業に必要な施設の管理行為であると考えられるため、自治体の区域に関わりなく法律によって義務づけされる性質のものではないと解釈しております。

次に、都市排水路を農家が維持する合理性についてでございますが、本市では、雨水排水や生活排水などの都市排水路として機能している水路等の清掃などの一般的な日常管理につきましては、自治会を中心とした地域住民の皆様にご負担いただいているのが現状でございます。

しかしながら、洪水や浸水防止など治水機能を維持するための修繕や改修が必要となった場合につきましては、地

元自治会等の協力を得ながら、要望に基づき市が実施してまいります。

次に、水路の管理主体の行政への移行検討及び農家が維持しなくなった場合の支障と責任についてでございますが、都市部においては農地や農家の減少とともに農業用水路の維持管理の主体につきましても衰退していることは確認しております。

仮に農業用としての用途がなくなるとしましても、ほぼ全ての水路において都市排水路としての機能が生じているため、一般的な日常管理につきましては引き続き自治会をはじめとした地域住民の皆様にご協力をお願いしたいと考えております。

最後に、4点目の多面的機能支払交付金についてお答えいたします。

交付対象についてでございますが、同交付金は農地の多面的な機能を維持するため農業者及び地域住民等で構成される組織に対して交付されており、対象農地は農業振興地域の農用地区域に設定されている農地で、本市では農区を単位とした活動組織が集まり、姫路農地保全広域協定を設立し活動を行っております。

次に、規模につきましては、令和6年度は113団体で構成される姫路農地保全広域協定に対し約2億797万円を交付しております。

次に、計画づくりの必要性についてでございますが、交付金の活動の実施に当たっては、毎年度活動計画を作成し、計画に基づき農用地、ため池、水路・農道等の点検・維持管理を行う必要がございます。

次に、一般農家への情報発信についてでございますが、一般の農家に対して個別に情報発信は行っておりませんが、農業振興地域の農用地区域に設定されている農地を有する農区のうち、活動に参加していない農区に対しては、毎年、新規参加の意識調査を行い、周知に努めております。

以上でございます。

○駒田かずみ副議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、1項目めの5点目についてお答えいたします。

土地改良事業完了後の農道につきましては、一般車の通行により舗装等が傷み、その維持管理に地元負担が生じていることは認識をしております。

農道を含めた私道を市道に認定する基準につきまして

は、市民生活の利便性の向上と社会経済の進展に資すること、また、市内の秩序ある道路網を形成することを目的として姫路市道路整備要綱等に定めております。

その内容につきましては、幅員が4メートル以上であること、道路排水、舗装厚、隅切りの設置などの機能が備わり、安全かつ円滑に通行できる道路であることなど一定の要件を設けており、現状のままでの市道認定は困難であると考えております。

以上でございます。

○駒田かずみ副議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、2項目めの1点目から3点目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、本市でのハザードマップの作成は、河川管理者である国や県が地形の起伏や降雨統計等の科学的根拠に基づき策定する浸水想定区域図を活用したものとなっております。

このため、近隣自治体との境界においても矛盾のない、広域のかつ精度の高い情報の提供が可能となっており、今後も最新知見が示された際には迅速に反映し、ハザードマップの精度向上に努めてまいります。

また、住民への周知につきましては、更新時には速やかに市ホームページに掲載するほか、対象地区の全世帯へマップを配布するとともに、様々な機会を通して周知・啓発に努めてまいります。

次に、2点目についてでございますが、余部地域は小学校と公民館を避難所に指定し、洪水ハザードマップではおおむね1,000年に1回程度起こる規模の降雨では小学校の一部のみの使用となり、小学校周辺の浸水や避難所容量も減少してしまう、リスクの高い地域であると認識しております。

そのため、特に当該地区に対しては姫路河川国道事務所とも連携し、小学生を対象に、少年期からの水災害への体験や知識の涵養を図り、将来にわたり被害の軽減につなげていくことを目的に定期的に水防教室を行っております。

また、浸水時の屋外移動は非常に危険な状況となることから観測データの推移を見定め、発令基準の定量的評価に基づき、ちゅうちょなく速やかに避難情報を発令し、浸水が始まる以前に対象校区内の避難所を開設するとともに、浸水想定区域外の親戚・知人宅等への避難行動のリードタ

イムを確保することとしております。

加えて、避難先を増やすため、令和4年には近隣の自動車教習所と一時避難場所に関する協定を締結いたしました。

今後は、近年の大規模災害における避難行動で見られたように、車中泊避難を選択される方々が増加することを想定し、浸水想定区域外の車中泊避難場所の指定を進めるなど、地域住民が安心して避難できる手だてを検討してまいります。

なお、仮に大津茂川が氾濫した場合、西部災害対策用備蓄倉庫周辺の道路は冠水することが想定されますが、小学校等の拠点避難所に備蓄する約100食分の食料の活用や中央北部等、他の備蓄倉庫からの迂回搬送による対応を行うこととしております。

次に、3点目についてでございますが、昨年3月、ひめじ防災Webをリニューアルし、気象やインフラ情報などを一元的にまとめ、大津茂川等の水位についても、国土交通省の川の防災情報によりスマートフォンでリアルタイムに閲覧できるよう、機能強化を図っております。

加えて、災害時には、レイアウトを変更して避難情報などをトップ画面に配置し、避難発令校區を色付きの地図で表示いたします。

また、避難情報は、防災行政無線をはじめ市公式LINEや全国避難所ガイドなど、多重・多様な手法を用いて情報伝達を行うこととしており、今後も引き続きデジタルツールの普及啓発を行い、自主防災組織が活用できる体制づくりにも努め、早期の避難行動につながるDX化の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○駒田かずみ副議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者（登壇）

私からは、2項目めの4点目についてお答えいたします。

浸水常襲地域の排水能力向上に向け、本市では下水道雨水基本計画において10年確率降雨を対策規模とした雨水幹線や雨水ポンプ場などの施設を位置づけております。

さらに、令和5年3月には事前防災・減災、選択と集中等の観点を取り入れた雨水管理総合計画を策定いたしました。現在はこの計画に基づき、優先度の高い地域を中心にメリハリをつけた施設整備を進めております。

広畑区におきましては、令和5年度までに雨水幹線や雨

水貯留管の整備を完了いたしました。現在は、この事業に引き続き、広畑区と大津区におきまして雨水管の整備を進めております。

計画の実施に当たり、人件費や物価の上昇による事業費の増大や用地取得等の問題が顕在化しているため、今後、雨水管理総合計画を見直し、できる限り早期に事業効果が得られるよう対策を進めてまいります。

また、施設整備による公助のほか自助、共助も重視し、市政出前講座などの機会を捉えて引き続き内水ハザードマップの活用や雨水対策事業の周知にも積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○駒田かずみ副議長

38番 三輪敏之議員。

○三輪敏之議員

ご丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。要望だけさせていただいて終わりたいと思います。

近年、各種団体だとか組織だとかが弱体したり、あるいはなくなってしまうというようなことが非常に頻繁に起こっております。

しかしですね、農業従事者にしても消防団員にしても、これはもう日本の社会の根幹をなすような、本当に大切な団体だというふうには私は認識しています。そのとおりだと思います。

そんな中で、この組織がですね、弱体化していくっていうことは、本当に日本にとっても本市にとっても非常に大切なことだというふうに思っています。

したがって、これらのことに関しては働き改革への理解や、あるいは地位確保や、そういったものを含めて、十分対策していただきたいというふうに願ひまして、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○駒田かずみ副議長

以上で、三輪敏之議員の質疑を終了します。